

第9回 関西 JALAP 法律事務職員セミナー



第1部 講演 「管財と同時廃止の振分基準」

講師 中森俊久 弁護士 (大阪)

第2部 ディスカッション 「日弁連能力認定制度と合格者のこれから」

パネラー 塩梅修弁護士 (日弁連補助職小委員会委員長) ほか

今回のセミナーも引き続き破産事件を取り上げます。

前回のセミナーで「これまでなら同時廃止だと思われる事案が管財にまわされる」という声がありました。これは全国的な流れのようで、大阪地裁では昨年10月から新基準による運用が行われています。他の裁判所でも同様の動きが出てきています。

そこで、今回は新たな振分基準の解説とともに、その基準で実務上の問題がないか、問題があるとするれば、どうすればいいのか考えていきたいと思えます。

新基準で実務上の問題や疑問に思うことなどがありましたら参加申込書にご記入ください。

第2部は「日弁連能力認定制度と合格者のこれから」についてディスカッションを予定しています。

パネラーとして日弁連補助職制度推進小委員会委員長の塩梅弁護士に来ていただき、いま能力認定制度について日弁連でどのようなことが検討されているかお話ししていただきます。また、能力認定試験合格者に対する大阪弁護士会の取り組み、能力認定試験を受けた動機、受けない理由なども紹介し、能力認定制度の充実、改善につなげていきたいと考えています。

みなさんのご参加をお待ちしています。

日時：2018年3月10日（土）午後1時半開会

（午後4時40分終了予定、そのあと懇親会）

場所：大阪弁護士会館9階 920号室

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

（参加申込みは別紙参加申込書で！なお定員42名になり次第、申込みを締め切らせていただきます。）

問合せ先：06-6365-8891 都築

※JALAPとは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者のみなさん、ぜひJALAPの会員登録をしてください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<http://.jalap.jp>